

「藤沢市石綿関連疾患対策委員会中間報告書」に関する説明会 議事要旨

1 日時

2018年（平成30年）2月3日（土）
15時10分から17時03分まで

2 場所

藤沢市役所本庁舎3階 3-3会議室

3 出席者

- (1) 元園児，保護者及び職員等の対象者（以下，「対象者」という。）
延べ15名（途中退出者 1名）
- (2) 藤沢市石綿関連疾患対策委員会（以下，「委員会」という。）
村山委員長，久保委員，名取委員，牛島委員
- (3) 藤沢市
村井子ども青少年部長，手塚保育課主幹，藤田保育課主幹，小山保育課主査，佐藤保育課主任，福室職員課主幹，後藤職員課上級主査，宮沢総務部参事兼行政総務課長，中野行政総務課主任

4 議事要旨

- (1) 藤田保育課主幹が司会を行い開会。
- (2) 冒頭に村井子ども青少年部長より挨拶を行った。
- (3) 委員会にマイクが渡り，村山委員長をはじめ，各委員より「藤沢市石綿関連疾患対策委員会中間報告書 概要版」の内容について説明する。
- (4) 委員会からの説明を基に，次のとおり対象者から質疑及びご意見があり，回答等を行った。

Q1 本日の説明会の主旨としては，委員会からの報告なのか市からの説明なのか，どちらなのか。

A1 今回の主催は委員会である。委員会としての中間報告書がまとまったため，これに対するご意見を募りたいというものである。これを踏まえ，3月末に最終報告書を策定するという予定である。

現在，ホームページも活用して意見を募集しているが，そうしたご意見も踏まえて，最終報告書を策定していく。（村山委員長）

Q 2 報告書の中に「～と考えられる」等、意見・提案的な記載があるが、この提案を受け、今後市はどのように考えていくのか。市へ質問したい。

A 2 最終報告が市へ提出された後、市としてはこれまでの経過等も踏まえ、補償等の対策を検討していくこととなる。(手塚保育課主幹)

Q 3 最終報告を基に、再度検討するということであるならば、この報告書はあくまでも委員会としての考え方なので、市の考えでは全くないということか。市へ質問したい。

A 3 そのように考えている。(手塚保育課主幹)

Q 4 であるならば、ここで色々と議論されても、その内容・結果を市が認めなければ、この報告書自体に意味がないということか。市へ質問したい。

A 4 極端に申し上げれば、そのようなことになるかと思うが・・・。(手塚保育課主幹)

Q 5 市としては、アスベスト等に関する専門的・技術的知識等がないから、委員会という専門機関に依頼して検討してもらっているのだと思うが、にも関わらずなぜ全く異なる判断ができるのか。市へ質問したい。

A 5 委員会を設置した主旨としては、学識経験者や弁護士、医師等の専門家に様々な視点から議論・検討をしていただき、その結果を市に助言していただくことであり、市のみでは判断ができないということであるため、今後策定される報告書をより重いものと受け止め、それを基に改めて判断するということとなる。(手塚保育課主幹)

Q 6 中間報告書への意見というのは、どういうものを募るのか、また今後どういった方向・スケジュールで最終報告をまとめるのか。

A 6 今回の中間報告で一定整理をしたと認識しているが、本日のような説明会等において、これまでのご自身の経験・印象から異なると考えられる点等があれば、メール等で事務局までご意見をいただきたい。これは様々な視点・角度からのご意見を募りたいと考えている。それを踏まえて、3月末に最終報告を策定したいと考えている。その後の流れとしては、3月末に策定した最終報告を市へ提出し、その後市が対策等を検討していくこととなる。(村山委員長)

Q 7 過年度の検診に何名が受診し、そのうち何名が胸膜プラーク等の疑いがあるとされているのか。市へ質問したい。

A 7 これまでの受診状況としては、平成19年度に在籍した職員（退職者）のうち受診した方は39名で、昭和59年度に在籍した職員（退職者）のうち受診した方は10名である。昭和59年度又は平成11年度から平成19年度までの間に在籍した職員で現在も職員である方のうち受診した方は29名である。なお、そのうち胸膜プラーク等の疑いがある方はいない。（手塚保育課主幹）

Q 8 私は以前の検診で、疑いがあると言われている元園児である。なので、この委員会を設置する一因を作ったのも私だと考えている。にも関わらず、なぜこのような回答となるのか。どのような情報管理をしているのか。どのように対応等行っていくつもりなのか。

なぜ、市は適切に情報公開をしないのか。

A 8 先ほど、「胸膜プラーク等の疑いのある方がいない」と言ったのは、「胸膜プラークの疑い」ということではなく、所見があるため引き続き受診を勧めるといった内容で通知している方は2名いるという状況である。言葉が不十分であった点はお詫びする。（手塚保育課主幹）

「胸膜プラークの疑い等のある方」が出てきたため、この委員会が設置されたのが事実である。そうした疑いがある方が出てきたことから、改めて事実関係の整理やリスクの評価が必要と考え、委員会という組織を作ったわけである。そのため、今の保育課の発言は誤っている。担当課については、認識等をきちんとしていただきたい。なお、こうしたご意見・パブコメというのは「賛成」又は「反対」という言葉が多いことが大きな意味をなすものとなる。また、そうした声の多さを基に、自治体としても無視できない、あるいはそれと異なる判断をした場合になぜそうした判断を行ったのかが問われることとなるため、声を多く上げていただくことに意味があるのご理解いただきたい。（名取委員）

A 7（補足）

先ほどの「胸膜プラーク等の疑いがある方はいない」というのは、職員いわゆる保育士として浜見保育園に在籍した方のうち、そうした疑いのある方はいないという主旨であるため、補足させていただく。（村井子ども青少年部長）

Q 9 今回なぜこのような説明会が開催されるのか疑問を持ちながら参加した。しかし、胸膜プラーク等の疑いがある方もいるという情報を聞き、不安感が増した点と、なぜ事前に情報発信がないのかと疑問を抱く気持ちが

ある。そのあたりを事前に伝えておけば、説明会の参加者数も変わってきたのではと考える。そうした適切な情報発信は今後もお願いしたい。なお、今後まとめられる最終報告書はどのように我々に情報提供があるのか。また、今後の検診等についてはどうなっていくのか伺いたい。

A 9 2月26日までにまずはご意見を頂戴したい。それを踏まえた最終報告書を3月末に策定していくこととなる。そのうえで、可能であれば最終報告書を策定した段階で、再度説明会を開催するかもしくは別の方法で関係する方々にお知らせできるよう検討していく必要があると考えている。その後、市がどのように判断するかは、別の流れとなるが、この委員会は3年前に市長から委嘱され作業を開始しており、市としても税金を投入して行っているものでもある。そのため、その結果としての報告書は決して軽いものではないと考えているため、その取扱についても適切になされるものと考えている。(村山委員長)

検診については、委員会から最終報告を頂戴した後に、今後の検診の在り方についても検討していきたいと考えている。これまでは、昭和59年度、平成11年度から平成19年度に在籍した職員と園児を対象に行ってきたが、今後はその対象も変わってくると思われるため、そこも併せて報告する。なお、昭和47年度の在籍職員・園児に対象が拡大される予定であるが、この時期の園児等の名簿が残っていないため、その把握方法も含め市としては課題として検討する必要がある。(手塚保育課主幹)

Q10 この委員会が設立され、活動されているということを全く知らなかった。なので、今回の説明会もなぜ開催されるのか疑問のまま参加している。そうした情報等が示されないこと等も含め、以前から市の姿勢が変わっていないことに憤っている。以前は、発症時の補償を検討するよう求めており、在園証明書でそのあたりは担保されたと安心していましたが、こうした市の態度・姿勢を踏まえると、一時金の支給については前向きにご検討いただき、盛り込んでいただきたいというのが、保護者としての正直な感想である。

A10 事実関係の確認については、かなり労力を割いたが、結果としてはこの程度しか判明しなかったため、それを基にリスクを評価せざるを得なかったのが実際のところである。なお、補償については、委員会でもまだ十分に議論できていない点もあることから、今のお話のようなご意見を踏まえ、委員会としても再度検討したいと考えているため、是非ご意見を頂戴できればと考えている。(村山委員長)

(5) 改めて、2月26日までにホームページ等を通じてご意見等を頂戴したい旨を周知し、閉会とした。

以 上